

「IBARAKI SAKAI Urban Sports Fes.2026」  
業務委託事業者選定 プロポーザル公募要項

令和8年8月

政策統括部 地方創生課

## 目 次

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 1. 委託事業者の募集について         | 1 |
| 2. スケジュール及び提出方法等        | 1 |
| 3. 参加資格要件               | 2 |
| 4. 参加申請及び申請に係る質問の受付及び回答 | 3 |
| 5. 書類審査                 | 4 |
| 6. 参加辞退                 | 4 |
| 7. 最終審査会                | 5 |
| 8. 事業者の選定               | 5 |
| 9. 契約の締結                | 6 |
| 10. 費用分担                | 6 |
| 11. 失格事項                | 6 |
| 12. その他留意事項             | 7 |
| 13. 問い合わせ先等             | 7 |

**「IBARAKI SAKAI Urban Sports Fes.2026」**  
**業務委託事業者選定プロポーザル公募要項**

**1. 委託事業者の募集について**

境町(以下「町」という。)では、世界へ羽ばたく選手の育成等を目標として、これまでオリンピック基準のホッケー場やテニスコート、また、オリンピックレガシーを継承した世界最高レベルの屋内外アーバンスポーツパークや人工サーフィン場等を整備するなど、「スポーツを核としたまちづくり」を進めてまいりました。

これらの施設では、東京 2020 オリンピック競技大会でアルゼンチン共和国選手団の事前合宿に使用されるなど、日本代表に限らず世界各国の代表チームの合宿に使用されているだけでなく、BMXフリースタイルやローラーフリースタイル競技等の日本大会の会場として使用されている状況であり、練習拠点を町に移すため移住する「スポーツ移住」も定着しつつあります。

また、スポーツ庁が令和3年に創設した、「地方創生・まちづくり」に積極的に取り組もうとする自治体を表彰する「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体表彰制度(スポまち！表彰)を5年連続で受賞しているところです。

今後、更なる「スポーツを核としたまちづくり」を推進し、スポーツ移住の促進や交流人口の拡大、地域経済の活性化等を図るだけでなく、アーバンスポーツの振興に取り組み、町が世界に誇るアーバンスポーツの拠点となることを目指すため、町ではアーバンスポーツの国際大会「IBARAKI SAKAI Urban Sports Fes.2026(以下「本大会」という。)」を開催します。

本大会の実施にあたり、大会運営を効率的かつ効果的に行うことのできる事業者を公募型プロポーザル(以下「本プロポーザル」という。)により公募します。

**2. スケジュール及び提出方法等**

スケジュール及び募集関係書類の提出方法等は以下のとおりとする。

なお、提示したスケジュールは予定であり、変更する場合がある。その場合は、事前に連絡を行うこととする。

| 期限等(期限内必着)               | 項 目                            | 提出方法等                                    |
|--------------------------|--------------------------------|------------------------------------------|
| 令和8年8月7日(金)              | ・募集開始<br>・審査会参加申請に係る<br>質問受付開始 | 書式は町ホームページで取得すること、質問は電子メールのみにて対応し、随時回答する |
| 令和8年8月14日(金)<br>17時00分まで | ・参加申請に係る<br>質問提出期限             | 電子メールにて提出                                |
| 令和8年8月18日(火)<br>17時00分まで | ・参加申請に係る<br>質問回答期限             | 電子メールにて回答                                |

|                               |                              |                                   |
|-------------------------------|------------------------------|-----------------------------------|
| 令和8年8月 20 日(木)<br>17 時 00 分まで | ・参加申請書類 提出期限                 | 郵送または持参                           |
| 令和8年8月 21 日(金)                | ・書類審査<br>・最終審査会参加資格結果通知      | 電話連絡による通知                         |
| 令和8年8月 24 日(月)<br>12 時 00 分まで | ・辞退届提出期限                     | 郵送または持参                           |
| 令和8年8月 25 日(火)<br>午前          | ・最終審査会(ヒアリング及び<br>プレゼンテーション) | 会場 境町役場                           |
| 令和8年8月 25 日(火)<br>午後以降        | ・最終審査会 審査結果通知                | 郵送および電話連絡による<br>通知<br>町ホームページ上に公表 |
| 令和8年8月 25 日(火)<br>午後以降        | ・契約                          |                                   |

### 3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件全てを満たす者とする。

- (1) 本事業の趣旨を理解し、滞りなく遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有する者。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当しない者。
- (3) 民事再生法(平成 11 年 12 月法律第 225 号)に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者及びその開始決定がされていない者。
- (4) 破産法(平成 16 年 6 月法律第 75 号)に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者及びその開始決定がされていない者。
- (5) 会社更生法(平成 14 年 12 月法律第 154 号)に基づく更正手続き開始の申し立てがなされていない者及びその開始決定がされていない者。
- (6) 境町から入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
- (7) 団体の役員又は経営に事実上参加している者に、破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁錮以上の刑に処せられている者がいないこと。
- (8) 団体の役員又は経営に事実上参加している者に、境町暴力団排除条例(平成 23 年境町条例第 17 号)第2条第 1 号から同条第3号に規定する者がいないこと。
- (9) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (10) 過去5年以内(令和3年8月1日～令和8年7月 31 日)の間に、本大会に類似したスポーツイベント業務の受託実績が複数回あること。

#### 4. 参加申請及び申請に係る質問の受付及び回答

(1) 本プロポーザルに参加しようとする者は、所定の日時まで、次に掲げる募集関係書類を提出すること。

| No. | 書類名等                                                                                                                                                                                                                              |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①   | プロポーザル参加申請書(様式第1号)                                                                                                                                                                                                                |
| ②   | 会社概要(様式第2号)<br>※業務にあたって必要な資格(許可・登録・認定等)の写しを添付すること。                                                                                                                                                                                |
| ③   | 業務実績(様式第3号)                                                                                                                                                                                                                       |
| ④   | 業務実施体制(様式第4号)                                                                                                                                                                                                                     |
| ⑤   | 事業計画書(様式第5号)<br>【(a)「IBARAKI SAKAI Urban Sports Fes.2026」運営業務】<br>【(b)「IBARAKI SAKAI Urban Sports Fes.2026」広報業務】<br>※A4判片面印刷で合計 40 枚以内とし、記載内容については、仕様書に掲げる内容に準じること。<br>※(a)、(b)どちらか単体のみの提案とならないようにすること。<br>※事業計画書(様式第7号)を表紙とすること。 |
| ⑥   | 見積書(任意様式)<br>※仕様書の内容を踏まえた業務別の内訳書を添付すること。<br>※本大会の実施に必要な一切の経費を計上すること。                                                                                                                                                              |
| ⑦   | 直近3年度分の決算書類<br>(事業報告書、損益計算書、貸借対照表及び財産目録。これらが無い場合は、これらに準ずる書類)                                                                                                                                                                      |
| ⑧   | 履歴事項全部証明書 (3か月以内に取得したもの)                                                                                                                                                                                                          |
| ⑨   | 定款、規約又はこれらに準ずる書類                                                                                                                                                                                                                  |
| ⑩   | 印鑑登録証明書 (3か月以内に取得したもの)                                                                                                                                                                                                            |
| ⑪   | 直近1年分の消費税及び地方消費税の納税証明書(納税証明書その3(その3の2、その3の3でも可)) (3か月以内に取得したもの)                                                                                                                                                                   |
| ⑫   | 直近1年分の本店所在地の市町村民税(東京都の場合は法人住民税)及び固定資産税・都市計画税の納税証明書 (3か月以内に取得したもの)                                                                                                                                                                 |

※ 事業計画書の作成及び提出に当たっては、仕様書の内容を踏まえるとともに、実現性が低いにもかかわらず提案することがないようにすること。計画の内容が明らかに達成できないことが確認できた場合には、事業者選定の決定を取り消す場合がある。それに伴い申請者が損害を被った場合であっても、町は一切責任を負わず、賠償もしないものとする。

(2) 提出部数

①紙媒体 7部（正本1部、副本6部）

＊副本は複写とし、各部とも紙ファイル等に綴り提出のこと。

＊各種証明書類は原本を正本ファイルに綴ること。

②申請書データ 一式 1部

＊正本全てをスキャンし CD-R等(USB不可)に保存し提出のこと。

＊データは全て PDF 形式とする。

(3) 提出方法

郵送または持参（提出期限内必着）

(4) 提出場所

〒306-0495 茨城県猿島郡境町 391 番地1

境町役場 政策統括部 地方創生課（3階）

(5) 申請に係る質問の受付及び回答

参加申請に係る質疑等がある場合は、2. スケジュール及び提出方法等 に記載の期限内に、質問書(様式第6号)を電子メールで下記メールアドレス宛に提出すること。電話及び直接来庁による質問には応じない。

提出先 E-Mail : kikakukeiei@town.ibaraki-sakai.lg.jp

## 5. 書類審査

「IBARAKI SAKAI Urban Sports Fes.2026」業務委託事業者選定審査会（以下「審査会」という。）の審査基準に基づき、事業計画書の内容を審査し、選定する。

選定結果は、参加した全ての事業者に通知する。なお、選定に関する異議等は受け付けない。

## 6. 参加辞退

(1) 募集関係書類を提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、2. スケジュール及び提出方法等 に記載の期限内に、プロポーザル参加辞退届(様式第8号)を提出すること。

(2) 提出方法

郵送または持参（提出期限内必着）

(3) 提出場所

境町役場 政策統括部 地方創生課（3階）

## 7. 最終審査会

次によりヒアリング及びプレゼンテーションを実施する。

### (1) 最終審査会予定日及び場所

以下日時に境町役場内にて実施予定(詳細は書類審査結果通知時に併せて連絡する)。

令和8年8月 25 日(火) 午前

### (2) 出席者

最終審査会参加者届出書(様式第7号)にて届出の者に限る。

### (3) 持ち時間

プレゼンテーションは 20 分以内、質疑応答は 10 分以内の計 30 分以内とする。

### (4) プレゼンテーションの内容

提出した計画案に基づき説明を行うものとし、内容の変更や追加は認めない。ただし、Microsoft Power Point 等の使用のため編集することは可とする。

なお、プレゼンテーションは紙面でもビジュアル機材・パソコン等でも構わないが、ビジュアル機材・パソコン等を使用する場合は説明者側で用意するものとする。(プロジェクター及びスクリーンは当町で用意する。)

## 8. 事業者の選定

### (1) 企画提案及びヒアリング時の説明・質疑応答の内容を審査会の審査基準に基づき審査し、書類審査と最終審査の合計点数が最も高い者を受託候補事業者に選定する。

選定結果は、審査会に参加申請した全ての者に通知するとともに、境町ホームページ上で公表する。なお、選定に関する異議等は受け付けない。

### (2) 審査基準については、以下のとおりとする。

| 書類審査の審査基準 (計 100 点) |  |     |
|---------------------|--|-----|
| 評価項目                |  | 配 点 |
| ①事業者の実務実績           |  | 70  |
| ②業務実施体制             |  | 30  |

| 最終審査の審査基準 (計 200 点)                             |               |     |
|-------------------------------------------------|---------------|-----|
| 評価項目                                            |               | 配 点 |
| 「IBARAKI SAKAI<br>Urban Sports<br>Fes.2026」運営業務 | 施設・会場管理       | 30  |
|                                                 | 競技運営支援        | 30  |
|                                                 | 選手・関係者の受け入れ対応 | 30  |

|                                           |           |    |
|-------------------------------------------|-----------|----|
|                                           | 来場者対応     | 30 |
|                                           | 危機管理・安全対策 | 30 |
| 「IBARAKI SAKAI Urban Sports Fes.2026」広報業務 | 広報業務全般    | 50 |

- (3) 契約書作成の要否  
要

## 9. 契約の締結

本プロポーザルについては、本プロポーザルは、境町が主体となって公募および審査（プロポーザルの評価・選定）を実施するが、本業務に係る最終的な契約の締結主体は、後に組成される「IBARAKI SAKAI Urban Sports Fes.2026」実行委員会とする。

契約手続きや支払いの手続きについては、「IBARAKI SAKAI Urban Sports Fes.2026」実行委員会が定める規定に則って行うこととする。

## 10. 費用分担

選定事業者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、町は、契約金額以外の費用を負担しない。

## 11. 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格となる。

- (1) 審査委員又は事務局職員等関係者に本プロポーザルに対する助言を求めた場合
- (2) 3. 参加資格 の要件を満たしていない場合
- (3) 申請書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 申請書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていなかった場合
- (5) 提案に対して談合等、不正行為があった場合
- (6) その他、審査会が不適格と認めた場合



## 12. その他留意事項

- (1) 事業計画書の作成、応募等、本プロポーザル参加に要する費用、天災その他やむを得ない理由により所定の日時に審査が行えない場合等における損害についても全て参加者の負担とする。
- (2) 提出された申請書類等は、審査に必要な範囲において無償で複製することができるものとし、申請書類は返却しない。
- (3) 提出された事業計画書等については、契約締結前に、「IBARAKI SAKAI Urban Sports Fes.2026」実行委員会と受託候補事業者の間で事業計画書等の内容をもとに、具体的な協議を行うものとする。なお、協議にあたっては、事業計画書等の内容の一部を修正する場合がある。
- (4) 本プロポーザルに提出された申請書類等は、非公表とする。
- (5) 事業計画書等の受付後の差し替え、追加、削除等は一切認めない。
- (6) 本プロポーザルにて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限定する。

## 13. 問い合わせ先等

〒306-0495 茨城県猿島郡境町 391 番地1  
境町役場 政策統括部 地方創生課（役場3階）  
電話:0280-81-1309 FAX:0280-86-7521  
E-Mail:kikakukeiei@town.ibaraki-sakai.lg.jp